

令和5年12月8日

川崎市議会議長  
青木功雄様

健康福祉委員長  
各務雅彦

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第167号 川崎市血液対策センター条例を廃止する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第168号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第176号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第177号 川崎市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)
- 議案第188号 南部地域療育センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第189号 川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第190号 川崎市老人いこいの家の指定管理者の指定について  
(原案可決)
- 議案第191号 川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第197号 訴訟上の和解について

(原案可決)